

平成30年度第4回東郷町国民健康保険運営協議会 会議録

- 1 日時
平成31年1月30日(水)午後1時30分から午後2時20分まで
- 2 場所
東郷町役場3階 政策審議会室
- 3 出席委員
被保険者代表・・・・・・・・・・2名（石川儀金、武田さおり）
保険医・・・・・・・・・・3名（松浦誠司、桃沢 泰、柘植まち子）
公益代表・・・・・・・・・・3名（水野逸馬、松野一彦、近藤正弘）
欠席者・・・・・・・・・・1名（石川久子）
- 4 会議事件のため出席する者
健康部長、保険医療課長、同課長補佐、健康課課長補佐
- 5 職務のため出席する者
町長
- 6 傍聴者
なし
- 7 議事録署名委員
石川儀金、武田さおり
- 8 会議内容
 - (1) あいさつ
 - (2) 議題
 - ア 平成31年度東郷町国民健康保険特別会計歳入歳出予算（案）について
 - イ 東郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について
 - (3) その他

平成 3 0 年度第 4 回東郷町国民健康保険運営協議会

事務局	定刻になりましたので会議を開催します。 本日は、被保代表の石川久子委員から欠席のご連絡をいただいております。また、桃沢委員が少し遅れております。 現在の出席委員の数は 7 名で、東郷町国民健康保険運営協議会規則第 6 条に規定する定足数に達しております。 それでは、ただ今から平成 3 0 年度第 4 回東郷町国民健康保険運営協議会を開催します。 本日は、大変ご多用のところ、委員の皆様にはお集りいただきましてありがとうございます。 それでは、会議次第に沿って進行させていただきます。 会議の開催にあたり、水野会長からご挨拶をお願いします。
会長	皆様、本日は大変お寒い中、会議にお集まりいただきありがとうございます。 今朝、テレビを見ておりましたら、インフルエンザが猛威をふるっているということでございます。委員の皆さまにはご自愛いただき、インフルエンザにかからないようご注意ください。 さて、本日は町から 2 件の諮問を受けております。いずれも、3 月議会に向けての案件でございます。 平成 3 0 年度国民健康保険特別会計歳入歳出予算案と国民健康保険税条例の一部改正の条例案の 2 案件でございます。 本運営協議会で審議した適切な結論を町長に答申したいと思っております。 委員の皆様におかれましては、慎重審議をお願い申し上げまして冒頭のあいさつとさせていただきます。
事務局	ありがとうございました。 続きまして、井俣町長よりご挨拶を申し上げます。
町長	(町長あいさつ)
事務局	ありがとうございました。ここで、町長は他の公務がございますので、退席させていただきます。
町長	(町長退席)
事務局	本日の会議でございますが、『東郷町附属機関等の設置等に関する要綱』に基づき、会議を公開としております。 本日は、会議の傍聴者は、ございません。 それでは、議事進行につきましては水野会長よろしく申し上げます。

会長	それでは、議事に入ります前に本日の会議の議事録署名者を指名させていただきます。石川儀金委員と武田さおり委員にお願いします。 それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。 「平成31年度東郷町国民健康保険特別会計歳入歳出予算（案）について」を議題とし、事務局からの説明をお願いします。
事務局	（資料に基づき説明） 【資料1】
会長	ただ今、事務局から議題1の説明がありました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いします。
委員	被保険者が大幅に減少していると思いますが、後期高齢者になる方が多いということですか。 また、国保から社会保険や後期高齢者医療保険になる方と、退職して社会保険から国保に新しく加入する方もいると思いますが、どのような割合ですか。
事務局	75歳到達により、後期高齢者医療に移行する方が一番多くあります。 国保から別の医療保険に加入する方と、新しく国保に加入する方を比べると、減少の方が多く、毎月少しずつ国保の加入者は減っています。
委員	国民健康保険税を見込むために必要な収納率や収納対策の状況はどうですか。
事務局	直近2か年の収納実績は、現年度分の28年度が95.16%、29年度が95.49%、30年度の目標収納率が95.50%でございます。 また、滞納繰越分の28年度が25.43%、29年度が29.94%、30年度の目標収納率が25.50%でございます。 現年度分は、保険医療課で徴収に取り組んでおり、今年度は国民健康保険税の現年度分だけに滞納があり、国民健康保険税の滞納繰越分に他税目や滞納がない方を対象に、電話による納付勧奨を行っています。 滞納繰越分は、主に収納課で徴収しており、納税折衝、財産調査、差押え等を実施しております。また、高額で徴収困難な案件は滞納整理機構に引き継ぎ、徴収に取り組んでいるところです。
会長	ほかにご意見はございませんか。
委員	資料1の増減額の主な理由で、保健事業費が、疾病予防事業費の増額とありますが、具体的にはどのような内容ですか。
事務局	今後、医師会の皆さまへご説明とお願いに伺う予定ですが、平成31年度から糖尿病性腎症重症化予防を委託により実施いたします。 この委託料が疾病予防事業の増額の主な要因となっています。
委員	これまでは事業費として計上されていなかったということですか。
事務局	平成31年度からの新規事業となります。
委員	一般市民の感覚からすると、保険税が年々上がっていくことは負担が

	増えることとなります。何か、保険税を軽減する予定などがありますか。
事務局	税率につきましては、平成３０年度の標準保険税率に７年かけて合わせていく方針でありますので、その間は年々少しずつ上がっていくこととなります。 また、国民健康保険税の軽減につきましては、その他の案件の資料３で軽減判定所得基準の拡大をご説明させていただきます。
会長	保険税については、毎年の標準保険税率を確認しながら、必要に応じて時点修正もしていくということによろしいですか。
事務局	そのとおりです。
会長	他に質問が無いようでありますので、議題(1)「平成３１年度東郷町国民健康保険特別会計歳入歳出予算（案）について」採決を行います。 本件について、ご承認いただける方は、挙手をお願いします。
(委員)	(挙手)
会長	挙手全員でございます。従いまして議題(1)については、承認することに決しました。 続きまして、議題(2)「東郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明) 【資料２】
委員	３０年度から３１年度に税率が変わりますが、同じ年収の世帯がいたとすると、それぞれの税率で金額はどれくらい上がりますか。
事務局	モデル世帯でご説明します。 ７３歳夫の年金収入が２２０万円、７０歳妻の年金収入が１２０万円の高齢者の二人世帯の場合、３０年度税率では９万５，８００円で３１年度税率では９万７，５００円になり、１，７００円の増額です。 ４３歳夫の給与収入が３５０万円、４０歳妻のパート収入が１０３万円の夫婦と子ども二人世帯の場合、３０年度税率では３４万５，８００円で、３１年度税率では３５万５，５００円になり、９，７００円の増額です。 給与収入２５０万円の２５歳若者単身世帯の場合、３０年度税率では１５万２，４００円で、３１年度税率では１５万５，３００円になり、２，９００円の増額です。
委員	現役の世帯では、１万円弱増加するということで、ご理解いただくためには丁寧な説明が必要となりますね。
事務局	ご理解いただけるよう、広報紙や納税通知書を発送する機会などで情報提供してまいります。
会長	確認ですが、国保は世帯単位の課税ですね。

事務局	そのとおりです。
委員	参考に伺いますが、議題となっている税率の改正は、国の税制改正に伴い行うものなのか、町が行う改正なのか、どちらですか。
事務局	今回の改正は、町が決定するものです。
会長	他に質問が無いようでありますので、議題(2)「東郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例（案）について」採決を行います。 本件について、ご承認いただける方は、挙手をお願いします。
(委員)	(挙手)
会長	挙手全員（多数）でございますので、議題(2)については、承認することと決しました。 本協議会に諮問がありました2案件について、いずれも承認されましたので、「原案のとおり承認する」として町長へ答申することとします。 以上で本日の議題は終了しました。続きまして、その他で「国民健康保険税条例の一部改正予定について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料に基づき説明) 【資料3】
会長	ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問がある方は、挙手をお願いします。
会長	ほかに質問はありませんか。 地方税法の改正は、これまで流れたことはないと思いますので、概ね予定どおりの改正が行われると考えてよろしいですか。
事務局	地方税法が予定どおり改正されましたら、ただいまご説明しました国民健康保険税条例は、3月末に改正させていただきます。
会長	このその他の案件については、年度末にもう一度運営協議会を開催することではなく、町が決定し、後日議会に報告するということがよろしいですか。
事務局	3月末に専決処分を行い、31年度の臨時会で議会に専決処分の承認をお願いすることとなります。 また、本運営協議会には、第1回の会議で報告をさせていただきます。
会長	ほかに質問が無いようでありますので、「その他」につきましては、国の法案が成立しましたら、事務局で手続きを進めてください。 以上で、本日の内容は全て終了しましたので、事務局に進行をお返しします。
事務局	水野会長、会議のお取り回しありがとうございました。 先月の運営協議会の際にお話ししました重複服薬対策の取り組みで行うこととした「お薬手帳の活用」についてですが、2月1日に株式会社ゼンリンと東郷町において「お薬手帳協働発行に関する協定

書」を締結することとなりましたのでご報告します。

平成30年度の国民健康保険運営協議会は、今回が最後となりますが、皆さまの任期は、平成31年4月30日までとなっております。

来年度も引き続き委員をお引き受けいただける方には、ぜひお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、団体の代表者の方には、改めてお話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次回、平成31年度第1回の開催につきましては、平成31年6月中旬を予定しております。

引き続き委員をお引き受けいただく方には、後日、正式な開催のご案内を送付させていただきます。

以上をもちまして、平成30年度第4回東郷町国民健康保険運営協議会を閉会いたします。

委員の皆様、長時間にわたり、ご審議いただきありがとうございました。

議事録署名

署名 _____

署名 _____